

「中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合」 に対する出資決定について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、NSSK中部・北陸ジェンパー合同会社(本社:東京都港区、代表者:津坂純)並びにNSSK中部・北陸ジェンパー有限責任事業組合が本日設立した「中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合」(以下「本ファンド」という。)に対して、株式会社地域経済活性化支援機構法(平成21年法律第63号)第32条の12第3項の規定に基づき、出資をする旨の決定を行いましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、自動車産業を筆頭に高い技術力を持つ、中堅・中小企業が集積した東海地域を皮切りに中部・北陸地域で、何らかの経営改善や事業承継問題の解決、そして新たな事業展開の支援を必要とする企業に対して、リスクマネーの供給を行うとともに、細やかなハンズオン支援により投資先事業者のバリューアップを促進し、地域経済の活性化を進めていくものです。

機構は、今後も事業再生・地域活性化ファンドへの出資を通じ「呼び水」になることで、民間によるリスクマネー供給や事業再生・地域活性化ファンドの組成を促し、地域経済の活性化を支援してまいります。

《参考:事業再生・地域活性化ファンド募集要項 <http://www.revic.co.jp/business/lp/specific8.pdf>》

【本ファンドの概要】

名 称	中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合
設 立	2016(平成28)年10月27日
ファンド規模	設立時30億円(ファンド総額100億円上限)
無限責任組合員	NSSK 中部・北陸ジェンパー合同会社 NSSK 中部・北陸ジェンパー有限責任事業組合
有限責任組合員	地域金融機関、機関投資家、機構

以 上

＜お問い合わせ先・ご相談の連絡先＞

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0310

資産管理部 特定組合出資チーム: TEL 03-6266-0406, 03-6266-0466